

## 第3回小平市立中学校部活動地域連携・地域移行検討委員会会議事内容

### ■日時及び場所

日時：令和5年12月12日（火） 10:00～11:25

場所：福祉会館 第2集会室

### ■参加者

小平市立中学校部活動地域連携・地域移行検討委員会委員：8名

事務局：教育指導担当部長兼指導課長、文化スポーツ課長、教育施策推進担当課長、地域学習支援課長、指導課長補佐、指導主事、指導課主事

### ■傍聴者

2名

### ■配布資料

資料1 第2回中学校部活動地域連携・地域移行検討委員会での主な意見等について

### ■議事内容（次第に沿って記載）

#### 1 議題

##### （1）あり方の検討

○次第の1、「あり方の検討」について、前回の各委員からの発言を「部活動に関わっている教員の在校時間について」、「平日の部活動地域連携について」、「休日の部活動地域移行について」、「地域人材の発掘について」の4つの検討事項の観点から議論を進めていきたい。前回の各委員からの発言を資料1の「第2回中学校部活動地域連携・地域移行検討委員会での主な意見等について」のとおり、分類別にまとめているものを用意しているのでこちらを基に進めていきたい。

また、次回、第4回の検討委員会では報告書の内容精査にはいるため、この第3回で最終的な本検討委員会としての方向性を出していきたい。

前回、課題として挙がっていたのは、資料1のとおり、主に「指導者確保」、「外部の指導者の質」、「地域移行」、「その他」の4つに分類されている。今回第3回では、「指導者確保」、「外部の指導者の質」、「地域移行」の3つについて主に触れていきたい。（委員長）

#### 指導者確保

○「指導者確保」について、教員の在校時間の観点から検討していきたいが、前回の教員に対するアンケート結果からも部活動に負担を感じている教員は多いということが示された。その中で指導員に関する意見もでていたが、教員の補助や代わりに指導する指導者について実際に運用してどうなのか。（委員長）

→現状、市内に部活動指導員は9名おり、外部指導員は45名配置されているが、足りている状況ではない。

例えば、吹奏楽部には全ての楽器に指導者を付ける必要がある。市の外部指導員の予算だけでは賄いきれないため、生徒から部費を徴収し、そこから指導者に謝礼を支払っている状況である。恐らく多くの他の学校が同じような状況ではないかと思われる。こうした状況から、吹奏楽部については外部

の指導者無しで充実した部活動を続けることは難しい。

本校では、15時45分から16時30分までが教員の休憩時間となっているが、実際は部活動や委員会活動、様々な生徒指導を行っている。部活動は冬期は18時まで、夏期は18時30分まで実施しており、そのあと教材研究等を行い、退勤が19時を過ぎる教員は多い。少しの時間でも部活指導を外部の指導者に任せることができれば、教員が部活動以外の業務や生徒指導に充てることができる。

そういう中でいかに指導者を確保していくかが課題になる。現状、部活動指導員の選定は学校に任されており、大学生にお願いしている学校もあれば、剣道連盟に所属している人材にお願いしている学校もあり、「TEPRO」といった人材バンクを活用し指導者を確保している学校もある。

ただ、学生の場合、大学での授業に出席することや、高齢者の場合、体調不良等により、計画どおりには指導に入ってもらえないことが多く、配置にも課題はある。

一方、校長会で来年度、仮に部活動指導員が増員できるとしたら現状どの程度必要か各中学校に確認したところ、最低でも2名、多いところでは3名必要との話があった。

部活動指導員が配置されなければ、教員が無理をして部活動の指導を行うということになる。

部活動は生徒の主体的な活動ではあるが、生徒の安全管理を考えると顧問教員が不在というわけにはいかないため、部活動指導員がいることで、安心して授業準備等の業務をすることができる。

休日については、子育て世代の教員にとっては自身の子どもと関わる時間や自身の子どもが参加する地域スポーツ活動の手伝い等があったりする。

教員のワーク・ライフ・バランスからみて部活動指導員は必要であり、平日、休日ともに部活動指導員を配置することで教員の在校時間を縮減させることができるのではないかと。

また、部活動指導員の配置は教員の負担軽減だけではなく、生徒にとっても専門的な部活動指導を受けることができ、充実感につながると思う。(委員)→働き方改革をするということ、この部活動地域連携・地域移行は教員の負担軽減という言い方があたかも教員に楽をさせるという意味合いで捉えられているようで残念に思うが、そもそも、私たちが進めている部活動の地域連携・地域移行というのは国が示した施策である。国が示した方向性に沿って各自治体が環境を整えたり、予算を確保したりするというのは、小平市に限らず、自治体の責務である。各自治体がこのことについて当事者意識をもち、部活動の課題について自分たちの自治体の責務だと自覚して進めることが大切である。

当然、教育委員会事務局はそういう意識はあると思うが、部活動地域連携・地域移行を進めるにあたって、教育委員会と市長部局が対して対話するというのではなく、同じ方向に向かってどう進めていくのか。市全体で当事者意識をもって取り組んでいくということが大切ではないかと思う。

部活動指導員の必要性については部活動指導員が配置されることで部活動による教員の負担が軽減され、経験されることにより生み出された時間を授業準備や生徒指導の時間に充てるなど、副次的に生徒たちのためになる。

また、外部の指導者が入ることで生徒たちは専門的指導を受けることがで

き、子どもたち一人ひとりのニーズにしっかり答えていくことは大切なこと  
だと思う。(副委員長)

○本検討委員会としても外部の指導者、特に部活動指導員の必要性が高いと捉えてもいいのかと思う。一方、生徒数が減少していくことも踏まえて部活動の精選や合同部活動にしていくなど部活動の仕組みを見直していく必要性もあるかと思う。

前回、委員からは野球部の部員数が少数であることから近隣の中学校と合同で部活動を行っているという話もあった。既存の部活動の精選を行いつつ、近隣の部活動と合同で実施できるものについては合同で行うことも平日の地域連携の一つの方向性だと思うが、関委員から意見を伺いたい。(委員長)

→部活動の精選についてだが、部員数が少ないからといってすぐに廃部にするというわけではない。部員数が少なくてもその活動をやりたいと希望して入部しているので尊重してあげた方がいい。顧問異動や生徒数も少ない時に部活動を精選していくとなるわけだが、部活動を行うには三つの条件がある。生徒がいること、指導者がいること、活動場所があることである。

また、新たな部活動を設置する場合は今後4、5年ほどの見通しをたてて、存続していくことができるだろうと判断した場合に認めている。

本校では過去に水泳部を廃部にしたことがあるが、顧問教員の異動が分かった段階で3年計画ぐらいで見通しを立て、既存の部員の活動は続けてもらいながらも新たな部員の募集はせずに水泳部を廃部にしたことがある。

部活動の精選となった場合は見通しをもって段階的に進めていく必要があると思う。

現状、小平市内の中学校の部活動の部員を確認すると、廃部にするほどの部員数の少ない部活動はあまりないように見える。

ただ、野球やサッカーといった部員数を多く必要とするような団体競技については一校だけでチームを作るのは難しいという学校もあるのではないかな。

部活動の精選を行うにしても生徒たちの受け皿を作る必要があり、例えば、地域の中にスポーツや文化活動ができる場を設けたり、合同部活動であったり、又は、小学校のミニバスケットや少年野球といった既にある少年スポーツクラブを母体として、それを中学校まで広げるといった形もあるのではないかな。

また、中体連の大会参加についても学校単位ではなく、地域のスポーツクラブについても認めるという方向性も示されている。

個人種目のスポーツにはなるが、中体連も大会引率に保護者による引率を認めているところもある。そのようなスポーツについては地域での活動をしながらか大会参加については保護者引率という方向性はどうか。

本校の事例にはなるが、陸上競技についても学校部活動に所属しながら外部のアスレチッククラブに所属して、関東大会、全国大会に出場しているような生徒もいる。アスレチッククラブは費用がかかるが、受益者負担で学校の部活動の規模を縮小しながら外部のクラブ等に移行していくこともできるのではないかな。(委員)

→保護者の立場として部活動の精選や合同部活動について考えを聞きたい。(委

員長)

→外部の指導者に指導してもらうことについては保護者からも歓迎する声が多いのではないかと思います。ただし、部活動に携わるとなると平日の夕方が条件になると思う。小学校で実施しているミニバスケットやサッカー等の活動は、休日に実施しており、指導者の方が休日に時間があるから指導に携わっているケースが多く、その指導者たちが平日の夕方に指導に携われるのか、明確にして確認する必要があるのではないかと。

また、保護者の立場からすると、この顧問の先生だからこの部活動は安心できるという保護者の考えもあるため、顧問教員の代わりに外部の指導者が指導することに混乱はあるかもしれない。

ただ、保護者の方も教員の多忙さについては理解してきている。学校を訪れても教員が不在であることがあり、それくらい教員も忙しいという認識は固まってきているため、保護者からの理解も得られるのではないかと。

外部の指導者でも一定の指導力のある指導者の方が安心でき、保護者の中でも地域の指導力のある指導者を知っていることもあるため、保護者のコミュニティを活用するのも良いのではないかと。(委員)

→部活動の精選と合同部活動については保護者としては前向きに捉えている。部員数が足りずに部活動が十分にできていない生徒たちにとっては合同部活動は良いのではないかと。

ただ、一点懸念があり、部活動地域連携であれば学校の部活動として実施しているため安心感があるが、地域移行ではクラブチーム等に指導をお願いするようなこともあるだろう。その場合、生徒によってはレベルが合わずついていけないということもあるのではないかと。そのようなことになると選択肢を失う生徒も出てくるため、受け皿としての選択肢を複数設けた方が生徒も自分に合った活動に参加できるのではないかと。(委員)

○市民から市役所や教育委員会に部活動の指導を希望する問い合わせはあるか。(委員長)

→多くはないが、問い合わせを受けることはある。ただ、部活動指導員や外部指導員については学校側で配置する部活動を決めていることから直接学校に問い合わせをしてほしいと伝えている。(事務局)

→指導を希望する人材の一覧を一元化した方が、指導を希望する方や人材を探す学校にとってもいいのではないかと。学校として人材のマッチングのようなものがあるかどうか。(委員長)

→学校経営方針や部活動の方針に理解をしてもらえる人材や過去の指導実績をみて、指導をお願いしている。ただ、部活動指導員の人材確保については難しいところがあり、しっかり教育的指導ができる方であればいいが、そのような指導が難しい方もいるため、顧問教員と部活動指導員と一緒に部活動指導に携わらざるを得ない場合もある。そのため、人材バンクのようなものがあると学校としてもより多くの候補者から探すことが出来るため、より学校に合った方を部活動指導員としてお願いできる。(委員)

→人材のマッチングについては今後、市の方で検討してもらいたい。(委員長)

- 現場の中学校の教員から聞いた話だが、自分が得意とする種目であれば、顧問教員を担当しても大きな負担ではないとのことだった。ただ、必ずしも自分が得意としている種目の部活動の顧問を任されるわけではないため、その場合は精神的にも負担が大きいとのことだった。

また、大会についても自分の学校の出場が終わったとしても、顧問教員は審判等大会運営に携わり続ける必要があるため、負担があるとのことだった。

地域連携・地域移行についても聞いてみたところ、地域連携については部活動の中で外部指導員などがいるためイメージしやすいが、地域移行については、まだよく分からないとのことだった。学校現場にどれだけ地域移行についての考え方が浸透しているのかを考える必要があるのではないかと。(委員)

→教員人事についてどうか。(委員長)

→可能な限り部活動に関する情報は学校から聞き取ってはいるが、部活動だけではなく様々な要素で人事を決めているため、必ずしも部活動が優先するべき事項とはならない(事務局)

- 部活動地域連携・地域移行について小学校の立場からすると小学校の教員を部活動に参画できないか考えたときに小学校の教員の中にも競技経験がある者もいる。生徒たちのためになるのであれば、小学校の教員も部活動の指導に参画してもいいのではないかと思う。(委員)

- 部活動の指導に携わっている教員に対して、社会的に認められるような仕組みを作ってもいいのではないかと。部活動指導に前向きに取り組んでくれている教員が報われるようにすることが部活動の持続性を高めていくことではないか。(副委員長)

- ここまでの議論をまとめると、外部の指導者、特に部活動指導員については必要性は高くなっている。そのため、今後、地域連携を進めるにあたって、教育委員会と市長部局には部活動指導員は増員していく方向性で検討していただきたい。

また、部活動の精選については単純に廃部にするというわけではなく、受け皿としてレクリエーションの色合いが強い部活動を設けたり、近隣の中学校同士で合同部活動を実施したりすることで部活動数を整理する方向性でどうか。

人材確保については各学校において難航している状況だと思うが、教育委員会の方で学校が人材確保しやすい体制を整えていくということかどうか。

### 外部の指導者の質

- 前回課題として多く挙がっていたのが、専門的指導だけではなく、教育的指導もしっかりできるのかという点について懸念する声が多かったと思う。

外部の指導者の質について懸念を払しょくするためには、採用の時の学校と面接や部活動指導員に対する研修を実施するなどがあるが、その他に、元教員や付近の小学校、高校、大学、特別支援学校の教員の中で指導を希望する方に部活動指導員として活躍してもらうのも一つの手段ではないか。

既に小平第三中学校において小学校の教員が兼業兼職の許可を取り、部活動

指導員として指導している実例があるようだが、実際配置してみて現場からどのような声が出ているのか教えてほしい。(委員長)

→本教員については東京都の事業である異校種期限付異動公募によって中学校から小学校に異動し、それと同時に部活動指導員として指導している教員になる。

現場からの声については、中学校からは、教員であることから勝手に分かっており、顧問教員不在の中でも部活動指導を任せることができる。

加えて教育的指導もでき、顧問教員の負担は軽減しているとのことだった。

また、当該教員自身は、小学校の業務から中学校の業務に切り替えることは大変ではあるが、小学校の教員が中学校の部活動に関わることで、卒業後の児童たちのビジョンが見え、指導に活かすことが出来るのではないかとのことだった。

小学校教員が部活動指導に兼業兼職に関わることに前向きで引き続き続けていきたいとのことだった。(事務局)

○先ほど、委員から小学校の教員が指導に携わることについて話があったが補足することはあるか。(委員長)

→小学校の教員が部活動に関わることで卒業後のビジョンが見えたり、小学校と中学校でそれぞれの児童・生徒に対する指導の違いが分かる等、子ども理解という視点で利点がある。(委員)

○どれだけの希望者がいるか分からないが、市の方で小学校、高校、大学、特別支援学校に人材バンクへの登録を呼びかけたり、また、現任教員に限らず、元教員に依頼するのも良いのではないか。市内の中学校で退職教員が配置されている事例はあるか。(委員長)

→小平市内については分からないが、東京都全体で一番多いのは地域人材であり、次は非常勤や退職者が多いようだ。(委員)

○指導を希望する教員が部活動指導に関わりやすくするため、教員が自宅近くの中学校の部活動に参加できるようにするなど、融通の利くようにした方がよいのではないか。

また、元教員が指導に関わることについて心配することは指導の仕方についてである。元教員の方の現役時代の指導の方法と今の指導の方法に違いがあることがあるため、そのあたりのトラブルがあるかもしれない。(委員)

○小学校の教員公募で、小平市独自の取組として、小学校の教員について中学校の部活動指導もできるという仕組みを作ってみてもいいのではないか。(委員)

○最終的な方向性としては、教育委員会で部活動指導員に対する研修会の質を高め、部活動指導員の教育的な指導力を向上させたり、元教員や小学校、高校、大学、特別支援学校の教員の中にいる部活動指導の希望者も活用していくという方向で事務局には考えてほしい。(委員長)

## 地域移行

○地域移行は地域連携と異なり、学校部活動から切り離し、新たな取り組みとして実施することからハードルが高い。前回の検討会でも市の公共施設の使用率が高いことから地域クラブ活動のために確実に場所を確保することは難しいという話があった。

また、地域連携を主軸として進めていき、地域移行を部分的に進めていくことが現実的ではないかという意見もあった。

まずは、試験的に1つか2つの地域クラブ活動を実施し、段階的に拡大していき、いずれは市の公共施設や小学校などの施設を活動場所として使用していくのはどうか。

前回、委員から小学校の利用について提案があったが、事務局としては小学校の施設利用は可能という認識か。(委員長)

→担当課が不在ではあるが、小学校の施設を使うことは可能だと思う。

しかし、条件や手続き等があるため詳細についてはこの場で話すことは難しい。(事務局)

→スポーツによっては小学校の体育館だとサイズが小さく、中学校の体育館と同じように使用するのには難しいと思うが、地域移行の際は中学校の施設を利用することは可能なのか。(委員)

→可能だと思う。中学校の部活動は土日どちらかの活動としていることから休日2日間常に部活動で使用するということはないと思う。(委員)

○地域移行は運営主体と指導者が学校から地域に切り替わるため、地域連携と比べて、地域移行を進めていくことは難しいと思うが、事務局側の現段階の考えを確認したい。(委員長)

→最終的には休日の部活動は大会やコンクール、そのための練習以外は原則活動はせず、希望する生徒のみ休日は地域クラブ活動に参加する形が望ましいと思う。

しかし、既存の部活動を全て地域クラブ活動に切り替えるということは難しく、それまで、部活動に参加していた生徒の全員をすぐに地域クラブ活動に当てはめるのは人材確保や受け皿の確保の観点からも難しいと考えている。(事務局)

○事務局としては、地域クラブ活動には希望する生徒のみが参加する形で、休日の部活動は大会やコンクールを除き原則的には活動をしない形を考えているが、いきなり部活動を地域に移行することは難しいため、段階的に地域移行を進めていくべきではないかということだと思う。

地域移行については学校部活動から切り離すわけだが、段階的に地域移行を進めることについて関委員から意見をもらいたい。(委員長)

→個人種目と団体種目で考え方が変わってくる。大会・コンクールを目標とした場合、団体種目の場合、保護者引率はできず、顧問教員や部活動指導員による引率しか認められていない。個人種目については保護者引率が認められているが、種目によっては団体戦もあり、団体戦については保護者引率が認められていない。しかし、保護者引率が認められている種目については積極的に地域に移行していくことはできるのではないかと。

体育協会であったり、文化財団であったり、民間スポーツクラブであったり、外部団体の方で定期的に活動を実施してもらうことはできないか。場所については中学校の施設を貸し出すことはできるため、体育協会や文化財団には是非そのような企画をお願いしたい。(委員)

○外部団体に協力を仰ぎ試験的に実施しながら、徐々に地域移行を進めていくことについてどうか。(委員長)

→体育協会として、部活動に対する指導員紹介・派遣等の地域連携や、地域移行についても協力して行きたいと考えているが、その指導員が真の学校教育者として、教育的指導までできる資質を持っているのかは分からない面もあり、そのあたりについては心配なところがある。その点については、教育委員会サイドでも、しっかり見極めながら、指導・監督をしていくことをお願いしたい。(委員)

→文化活動についても個人で活動するものと団体で活動するもので考え方が異なってくる。また、大きな物(楽器等)の移動が伴うものなのか、個人が運搬できるものなのか、地域移行の活動場所がどこになるのかによって変わってくるのではないかと。

また、地域移行と地域連携の連携も大事ではないかと思う。生徒たちにとって、指導者が平日と休日で大きく変わってしまうことは不安ではないか。

そのあたりが課題ではないかと思っている。また、文化活動の指導者はプロやセミプロといった方々になるため、報酬等も必要となってくることからどのような制度設計をするかによって誰がどの程度の費用負担をするべき

なのかが大きく変わってくると思う。(委員)

- 今回、本検討委員会で作成する報告書については地域連携や地域移行はこのような形で進めていくといった方向性を載せていくことになると思うが、今後は、それと合わせて小平市として10年後、20年後のビジョンをイメージしていく必要があると思う。

本検討委員会の報告書が出て終わりにするのではなく、最終的にはどのような過程を踏んで部活動地域連携・地域移行を実現していくのか市として考えていくべきである。(副委員長)

- 最終的な方向性としては、活動場所の確保や実施主体の確保に時間を要することから地域移行については外部の団体に協力を仰ぎ試験的に実施しながら、徐々に地域クラブ活動を広げていくという方向性でいいか。(委員長)

## その他

- 東京都全体の地域連携・地域移行の進捗状況は芳しくない。東京都調査では都内で地域連携・地域移行の取組を始めている自治体は22%、次年度から地域連携・地域移行の取組を始める自治体が5.6%、検討委員会を設け地域連携・地域移行の検討を始めている自治体が35%、今後、検討委員会を設け地域連携・地域移行の検討を始める予定の自治体が20%、特に動きがない自治体が16%であった。小平市は35%の中に含まれ、積極的に動いている方にはなるが、昨年、部活動指導員の増員が実現しなかったため、何とか今回は本検討委員会の報告書を基に部活動指導員の増員を実現してもらいたい。各中学校においては、校長として部活動地域連携・地域移行がどこまで進んでいるのか現場の教員に説明しなければならない。少しでも前進があれば現場の教員の安心感につながる。

また、体育協会にお願いがあり、来年度、試験的に中学生を対象に練習会や交流会のようなものを実施してもらえよう計ってもらえないか。

もし、実現できそうであれば、中学校の体育館でも中央体育館でも構わないが、年間数回実施し、子どもたちのニーズを把握することで、少しずつ地域連携の方向性も見えてくるのではないか。来年は試行を行っていききたい。(委員)

→東京都のジュニア育成の補助金があるため、色々な種目で中学生を対象とした講習会や大会を実施している。ただ、一点懸念があり、学校の部活動として参加してくる生徒と個人的に参加する生徒など、学校によって参加方法が様々である。もし、体育協会と学校で協力で実施する場合は、今後も中学校側としっかり連携を取り合って実施していききたい。(委員)

→そのあたりについては中学校としても連絡を取り合っていききたい。(委員)

## 連絡事項

- 次回の第4回検討委員会については1月30日に市役所で実施予定。(委員長)

以上